

# 市民参加実施予定シート

**予 定**  
令和2年4月1日時点

担当課( 子ども家庭課 )

## 1 市民参加の手続 実施予定について

通称	(仮称)おおたかの森児童センター整備基本方針の策定	市が考える 市民等への影響	〈メリット〉 児童に係る遊び場の提供、子育て世代及び子育てを取り巻く環境整備の充実  〈デメリット〉 特になし
名称	(仮称)おおたかの森児童センター整備基本方針(案)		
概要	おおたかの森西二丁目地先に新たに児童センターを整備するにあたり、基本方針を策定し、施設に導入する機能や整備手法などを整理します。 流山おおたかの森駅を中心とした地域では、30代から40代の共働き子育て世代と年少人口の増大により、十太夫児童センターの利用者が急増しており、新たな児童センターの設置が求められています。 加えて、一時預かり保育、妊娠期からのサポート、地域との交流や子育てサークル等の活動の場など、子育てを支える環境の充実を求める声も多くいただいているところです。 これらの課題を解決するために、子どもの遊び場の整備と併せて、子育て家庭へのサポート等を行う施設を整備し、子どもがのびのびと過ごせる環境を整えとともに、子育て環境の充実を図ります。		

### (1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手続を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input checked="" type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

### (2)市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項		
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等	R1.7~8	審議委員(専門家、公募の市民等)	子ども・子育て会議	・子ども子育て会議による専門的見地を基本方針に反映させるため ・パブリックコメント及び意見交換会による児童センター利用(予定)者の意見、そして、周辺に住まう方々の意見を基本方針に反映させるため
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手続	R1.6~7	全市民		
	<input checked="" type="checkbox"/> 意見交換会	R1.7~8	全市民	基本方針内容の説明会	
	<input type="checkbox"/> 公聴会				
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度				
	<input type="checkbox"/> その他				

### (3)市民参加のスケジュール(予定)

平成30年度		令和元年度											令和2年度		
4~9月	10月~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~9月	10月~3月
					←パブリックコメント→										
						←審議会→									
						←意見交換会→									

## 2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
元号変更	令和元年5月1日				